

平成 31 年 1 月 21 日  
港 区

## 港区地域包括ケアシステム推進会議の部会設置について（案）

区民等の在宅での生活を支える医療と介護の連携の一層の強化を図るため、港区地域包括ケアシステム推進会議設置要綱第 7 条に基づき、港区地域リハビリテーション・介護予防推進部会（以下「地域リハ等推進部会」という）を下記のとおり設置します。

なお、地域リハ等推進部会は、既存の港区地域リハビリテーション推進会議を活用した部会とし、医療機関等との連携を推進するとともに、介護予防の関する事項を合わせて協議していくことによって、区民等の在宅生活を支え、多職種連携を一層進め、港区の地域包括ケアシステムの充実を図ります。

### 記

#### 1 設置目的

脳卒中等による後遺症を有する区民に、住み慣れた地域で生涯にわたり健やかな生活が送れるよう急性期から回復期、維持期までの切れ目のないリハビリテーションサービスの提供及び生活機能の維持向上又は低下を防ぐための介護予防の取組を推進します。区民が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、多職種連携の推進やネットワークづくりを進めます。

#### 2 部会員

港区地域リハビリテーション推進会議設置要綱(24 港み保第 486 号)第 3 条に基づき、区中央部地域リハビリテーション支援センター、港区医師会、訪問リハビリテーション実施診療所等及び区関係課長等で構成します。

#### 3 主な議題

- ・区中央部地域リハビリテーション支援センターとの連携について
- ・介護予防事業の取組について
- ・多職種連携等による研修の実施等、普及啓発について
- ・その他

#### 4 スケジュール

平成 31 年度は、年 2 回程度の開催とし、協議等を進めることとします。

#### 5 その他

今後、港区の地域包括ケアシステムを総合的に推進していくため、地域リハ等推進部会のほか、専門的に協議を進める部会の設置について検討を進めてまいります。